

## 11月は児童虐待防止推進月間

**集中電話相談** 11月1日(月)～5日(金) 11時～17時(祝日含む)



昨年は新型コロナウイルスの感染拡大に影響され、協会が例年行っていた各事業を中止せざるを得ない状況が続きました。「集中電話相談」もその一つでしたが、今年はなんとか実施することができました。期間中は時間を通常の電話相談よりも1時間長く午後5時までとし、祝日の3日も開設しました。

広報では福祉・保健等の関係機関、およそ1300カ所にチラシとポスターを配布し、市町村や社会福祉協議会等に掲載をお願いしました。

また協会のホームページやフェイスブックも活用し、コロナ禍の中で子育てに悩む方々への支援にと周知に努めました。

前回2019年度は、5日間の45時間で24件に比べ、今年度は5日間の30時間で、近畿外も含め22件のご相談をうけました。通常は開設していない祝日にも相談があり、年に1回ではありますが、この集中電話相談を実施する意義を改めて感じました。これからも電話をかけてこられた一人一人のお気持ちに寄り添い、共に考えてまいりたいと思います。

前回2019年度は、5日間の45時間で24件に比べ、今年度は5日間の30時間で、近畿外も含め22件のご相談をうけ

### オレンジリボン運動をご存じですか

オレンジリボン運動とは、「子ども虐待防止」の象徴としてオレンジリボンを広める市民運動です。


2004年9月、栃木県小山市で二人の幼い兄弟が、父の知人に暴力を受けたうえ、橋の上から落とされ亡くなった痛ましい事件がありました。その事件をきっかけに小山市の「カンガルーOYAMA」が、子どもの虐待防止を目指して2005年にオレンジリボンキャンペーンを始めました。子ども虐待防止に賛同される方が、それぞれの胸にオレンジリボンをつけることで、子ども虐待防止の意思を示し、さらに多くの人々の関心と賛同を広げていく活動です。

そしてNPO法人「里親子支援のアン基金プロジェクト」がその活動に協力し、大きく育てました。2006年からは、認定NPO法人「児童虐待防止全国ネットワーク」が総合的な窓口を担い、全国的にオレンジリボン運動として活動を広げています。

今年も各機関との大きなキャンペーン行事は中止ですが、このオレンジリボン運動を日常活動に生かしていきたいと考えています。

協会ではこの運動の支援団体として、オレンジリボンバッジを取り扱っております。ご協力下さい。お問い合わせはこちらまで。

<http://www.apca.jp/prevention/orangeribbon>

 **あなたの胸に  
オレンジリボンを**  
子ども虐待防止 オレンジリボンキャンペーン

